

# 松 山 荘

## 経営方針

利用者の人間としての尊厳の保持を基本とし、一人ひとりのその人らしい豊かな生活の実現に向け、アセスメントを的確に行い、安心・安全な生活の基盤を整え、個々の状況にあった「真に必要な支援」の提供に努めます。

また、地域で求められるセーフティネットとしての役割を十分に果たすため、区市町村及び関係機関との連携体制を改めて認識し、生活困窮者のほか、高齢在宅被保護者などの地域ニーズに対応した支援に継続して取り組みます。

キャッチフレーズ「応援します あなたの自立・あなたの暮らし 支えます」

## ■ 松山荘

[救護施設、居宅生活訓練事業、一時入所事業、自立準備ホーム、施節機能利用事業]

## ■ 共同生活事業所「ちふな」

[共同生活援助（介護サービス包括型）]

## ■ 生活介護事業所「そら」

[生活介護]

## ■ 相談支援事業所「まつやま」

[障害児相談支援、特定相談支援]

## 取り巻く環境

救護施設は、生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度の見直しが進められる中、自立に向けた支援やつながりが途切れることがないように、両制度の一体的な支援、連携強化の方向性や個別支援計画の制度化などへの対応が求められています。

また、人権意識に基づく適切な支援を進め、真に支援を必要とする人を確実に受け止める「最後のセーフティネット」としての役割を推し進めることも期待されています。

当荘においては、利用者の障がいの重複化と併せ、高齢化が進み、生活場面における転倒や誤嚥などの防止策が必要となっています。また、半数以上の利用者が精神疾患を有しており、精神状態の把握等に努め、トラブルの未然防止に努めることなど、個別的なリスク管理を行い、安心・安全な生活につなげるほか、高齢化に対応するため、生活場面における介助を含めた支援や日中活動における個々のニーズにあったメニューの提供を行うことが課題となっています。措置機関、病院などからの入所依頼者にも、同様の傾向が見られています。

共同生活事業所、生活介護事業所、相談支援事業所においては、利用者の視点に立った途切れない支援を行い、宮古圏域の障害福祉サービスの充実に向けた体制の一翼を担うことが求められています。

## 事業の重点項目

### 1 安心・安全なサービスの提供と支援技術の向上

利用者一人ひとりの健康及び精神状態を把握するため、日々のバイタルチェックとラウンド式の相談体制を充実させるとともに、インシデント・アクシデント事案の検証・危険予知訓練・ロールプレイ研修を通して、「気づき」の感度を高め、転倒、誤嚥、誤与薬などの事故及び対人トラブルのリスク軽減を図り、安心・安全な生活の提供につなげます。また、利用者の日々変化する状態像に対応するため、モニタリング、再アセスメントを継続するほか、日中活動の充

実や支援技術向上を目的としたケース検討会を開催します。

また、新型コロナウイルスなどの感染症について、予防対策、感染者の情報の早期取得の共有を継続し、クラスター発生時の想定を含めたマニュアルの見直しを実施し、対策の強化に努めます。

## 2 人権擁護と虐待防止の徹底

人権侵害自己チェック、虐待防止セルフチェックを継続し、職員の振り返りの機会とするとともに、職員会議等での情報共有や研修におけるロールプレイなどによる検証を行い、虐待防止意識の向上を図ります。

## 3 地域生活を支える体制の強化

利用者個々に応じた地域生活に必要なと思われる技能内容を想定し、自活訓練及び居宅生活訓練を実施します。

共同生活事業所「ちふな」と生活介護事業所「そら」においては、両事業所が連携し、切れ目のない支援を提供し、地域生活を支えます。

また、障がいの重複化・高齢化が進む地域生活利用者が増えていることから、相談支援事業所「まつやま」と圏域の関連事業所が連携し、リスクに配慮しながら、利用者が望む地域生活を支えるための体制を強化します。

## 4 セーフティネット機能の提供

生活困窮者、DV被害者、ホームレスなどの方々に対し、一時的な生活の場を提供する施設機能利用事業（独自事業）及び刑余者等に対する法務省所管事業（自立準備ホーム）による受け入れを行い、「最後のセーフティネット」としての機能を維持します。

## 5 心身の健康と働きがいのある職場づくり

職員の心身の健康を維持し、能力を十分に発揮できるよう、労働時間の管理やワークライフバランスに配慮した職場づくりに努めます。また、職員間の日常的なコミュニケーションによりチームワークを高め、風通しのよい環境を整えます。

## 6 経営基盤の安定

各事業所において安定した収益を確保するため、相談支援事業所、区市町村及び病院を含めた関係機関との情報共有に努め、新規利用者の掘り起こし・受入れなど定員の充足及び経営基盤の安定に向けて取り組みます。

また、職員の経営意識の醸成を図るため、職員会議、各事業所会議において定期的な経営状況及び決算期の分析を共有します。

## 7 災害に強い施設づくり

ハザードマップの見直しにより、松山荘及び一部のグループホームに加え、共同生活及び生活介護事務所が危険区域となり、利用者及び職員が早めに指定避難所へ避難することが必要になったことから、訓練などによる避難時のシミュレーションを繰り返し行うほか、各関係機関（宮古市危機管理室、移送依頼業者など）との連携に努め、体制の強化を図ります。